

記載例

様式第六（第十六条、第十六条の二、第九十九条、第百条、第一百五十九条の十九、第一百五十九条の二十、第七十四条、第七十六条関係）

変更届書

業務の種類別	薬局		
許可番号及び年月日	第123号 平成27年 4月 1日		
薬局、店舗又は営業所	名称	薩摩薬局	
	所在地	鹿児島市山下町11番1号	
変更内容	事項	変更前	変更後
	健康サポート薬局である旨の表示	無	有
変更年月日	令和3年 7月 11日		
備考			

「別紙5 健康サポート薬局届出書添付書類」を添付してください。

上記により、変更の届出をします。

令和3年 8月 1日

事前に届け出が必要です。

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

〒890-1234

鹿児島市鴨池二丁目25番1号

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

株式会社薩摩

代表取締役 島○ 斉○

鹿児島市保健所長 殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、薬局、薬局製造販売医薬品製造販売業、薬局製造販売医薬品製造業、店舗販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業（指定視力補正用レンズ又はプログラム高度管理医療機器のみの販売業又は貸与業を除く。）、指定視力補正用レンズ又はプログラム高度管理医療機器のみの販売業若しくは貸与業、特定管理医療機器の販売業若しくは貸与業（補聴器、家庭用電気治療器又はプログラム管理医療機器以外の特定管理医療機器を販売又は貸与する場合に限る。）、補聴器、家庭用電気治療器若しくはプログラム管理医療機器のみの販売業若しくは貸与業又は管理医療機器（特定管理医療機器を除く。）の販売業若しくは貸与業の別を記載すること。
- 4 管理医療機器の販売業又は貸与業にあつては、許可番号及び年月日欄にその販売業又は貸与業の届出を行つた年月日を記載すること。
- 5 管理者の変更の場合は、変更後の管理者が薬剤師又は登録販売者であるときはその者の薬剤師名簿登録番号及び登録年月日又は販売従事登録番号及び登録年月日を、高度管理医療機器等営業管理者の変更の場合は、変更後の高度管理医療機器等営業管理者が第 162 条第 1 項から第 4 項までの各号のいずれに該当するかを、特定管理医療機器営業管理者等の変更の場合は、変更後の特定管理医療機器営業管理者等が第 175 条第 1 項各号のいずれに該当するかを変更後欄に付記すること。
- 6 管理者以外の薬剤師又は登録販売者に変更があつた場合のうち、新たに薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者となつた者がいる場合には、その者の薬剤師名簿登録番号及び登録年月日又は販売従事登録番号及び登録年月日を変更後欄に付記すること。
- 7 店舗販売業において、管理者以外の登録販売者に変更があつた場合のうち、規則第 15 条第 2 項の登録販売者がいる場合には、「(研修中)」を付記すること。
- 8 薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、備考欄に、変更後の役員が法第 5 条第 3 号イからトまでのいずれかに掲げる者に該当するときはそのいずれに該当するかを記載し、該当しないときは「なし」と記載すること。